

## 施設要領

### 1. 募集施設一覧

| No. | 施設名        | 募集期間 | 希望金額<br>(年額・税抜き) | 希望契約期間              | 愛称の条件         |
|-----|------------|------|------------------|---------------------|---------------|
| 1   | 戸井ウニ種苗センター | 随時受付 | 10万円             | 契約締結日から3年<br>以上5年以内 | 「ウニ種苗センター」を含む |

当該施設における看板等の表示変更および設置については、別紙「看板等の表示変更および設置の基準」のとおりです。

### 2. 担当部課

函館市農林水産部（市庁舎4階）  
〒040-8666 函館市東雲町4番13号

農林水産部水産課

電話 0138-21-3903

e-mail [suisanka@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:suisanka@city.hakodate.hokkaido.jp)

担当 中田，前田

## 別紙「看板等の表示変更および設置の基準」

ネーミングライツパートナーは、愛称を用いて、施設名称を表示する看板等の表示変更および設置をすることができるものとし、看板等の表示変更および設置をする場合は、次によるものとしします。

### 1 看板の設置

- (1) 本施設には、現在、看板が設置されていないため、ネーミングライツパートナーが看板の設置を希望する場合は、新たに設置するものとしします。
- (2) 設置の位置、形状、規模等については、あらかじめ市と協議のうえ決定するものとしします。

### 2 共通事項

- (1) 上記に定める看板等の設置を行う場合は、施設の外観や近隣の景観などとの調和に配慮した形状や配色等とするものとし、協議のうえ、決定することとしします。
- (2) 上記に定める看板等の設置は、契約期間開始後に実施することとし、撤去・原状回復については、契約期間満了までに完了することとしします。